

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	戸塚せせらぎ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 大和まほろば福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒244-0002横浜市戸塚区矢部町3001-2第7山洋ビル1階
設立年月日	平成28年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～平成30年3月
公表年月	平成30年8月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●戸塚せせらぎ保育園の立地・概要</p> <p>戸塚せせらぎ保育園は、JR 戸塚駅東口から徒歩 4 分、駅近に位置し、旧国道 1 号線沿いの商住地に位置する 6 階建てマンション（第 7 山洋ビル）の 1、2 階を占有部分としています。車・電車共に交通難所の立場（長後街道と鎌倉道の交差点）や湘南台（小田急、相鉄が乗り入れ）とのアクセスが抜群に良く、保育園を利用する保護者にとっても利便性が良いところです。</p> <p>園内は通りに添って南向きに保育室が設けられ、陽当りは良好です。園入口へは階段と建物に沿ってスロープの 2 ルートがあり、バリアフリー設計となっています。また、約 40 坪の砂地の園庭を有し、固定遊具は設置せずに子どものかっこ等を中心に、自由に活発に体を動かすことを重視して保育を進めています。</p> <p>戸塚せせらぎ保育園の運営主体は、社会福祉法人大和まほろば福祉会であり、設置主体は「あいの里せせらぎ保育園」（札幌市北区）です。（札幌市にも保育園を設置しています）園は、平成 28 年 4 月に開設され、2 年目を迎えた若い保育園です。法人理念に「自分の力で自分の人生を切り拓き 人として自立し世のため人のために 尽くす人を育てる。」を掲げ、法人理念に沿って保育教育理念、保育目標を定めています。園では、「職員の想い」として、「子どもにとって保護者の皆様にとって『第二の家』の存在になるようにします。」「我が子のように愛情を持って接します。」「自分のことは自分で出来る子、転んだら自分の力で立ち上がれる子…」の 3 つを明示し、常に職員が子どもたちを守る立場で子どもたちに強い心と、感謝の気持ちが持てるよう教育と育成に愛情を持って力を注いでいます。「えんだより」では、各組の保育士の言葉が掲載され、各保育士を身近に感じられるよう工夫されています。さらに、「善悪の区別」と「大切な生き方」を示し、子どもの自立心を育てています。</p> <p>●戸塚せせらぎ保育園の保育の方針</p> <p>戸塚せせらぎ保育園は、保育教育理念に「すべての子どもが天才である できることはおもしろい おもしろいから練習する、練習すると上手になる 上手になると楽しい そして次の段階へ行きたくなるこの繰り返しで 一流に育つ すべては 1 から始まり 毎日の積み上げで 10 年でだれでも一流になれる」と謳い、保育目標に、①「こどもの可能性を引き伸ばし育てる。」、②「人間としての基本を身につける。」、③「転んだら自分の力で起きあがる。」、④「失敗をたくさん経験する。やればできる自信を育てる。」を掲げ、明るい人間関係を築き、素直な心持ち、物事の道理と責任をわきまえた人としての基本を身につけることを目指しています。戸塚せせらぎ保育園は、子どもの将来を見据えた人間形成に力を注ぎ、生きる力を蓄え、子どもの先を見た保育活動に取り組んでいます。日常生活、活動の 1 つひとつから理念に沿った教育・保育が行われていることが確認でき、子どもたちも基本的習慣がきちんと身に付き、場面ごとにメリハリとわきまえを備え、すくすくと健全に育まれています。</p>	

《優れている点》

1.【向き合う保育・自立への援助】

保育教育理念・保育目標の具現化への取り組みでは、保育教育理念・保育目標に沿い、6か月未満児から6歳児まで年齢別に、「健康（身体機能・運動）」、「人間関係（礼儀・礼節）」、「環境」、「言葉」、「表現」の項目を設け、ねらいと取り組み内容を明示し、各項目を基に年間指導計画、月間指導計画（0歳児～1歳児は個別指導計画）を作成しています。非常勤職員を含め、全職員で子どもの「今」を見つめ、人間形成の基礎作りへの支援の在り方について、各種会議（職員会議、乳児会議、幼児会議、保育会議、食育会議）等で検討を図り、子どもたちと過ごす「今」を大切にして保育にあたっています。さらに、登降園時の挨拶、衣服の着脱、食事、排泄の基本的習慣や、スポーツ（体操）を始めとした様々な生活場面でチャレンジをしていく精神を養い、上手くできたら褒め称え、子ども、保護者と共に喜び、子どもの自信につなげ、自立心を培っています。

2.【子どもが遊び込める環境作り】

戸塚せせらぎ保育園では、園庭に固定遊具の設置をしていますが、子どもたちはかけっこや、玩具収納棚から自分の好みのボールを取り出してボール蹴りやボール投げをして自由に体を動かして遊び、また、お茶碗・お皿や、スコップ、バケツ等を園庭に広げて子どもの自由発想で楽しみながら遊びの展開ができています。保育室内では、テーブルや椅子を片付け、仲良しの友達とブロック遊びや、絵本を取り出して本読みをする子ども、ままごとセットを使ってお店屋さんごっこをして遊ぶ子どもたち等、様々な場面で子ども同士でルールを作り、互いに思いやりを持ちながら遊びを楽しんでいる姿が見られました。室内・室外遊び共に子どもを主体とした遊び込める環境作りを設定し、職員は子ども中心にサポートに徹しています。

3.【職員の資質向上への取り組み】

戸塚せせらぎ保育園は、人材育成の目標管理を行い、職員自身が現立場場に立ち日々、必要課題を職務遂行の中で振り返り、自身で考え、園長とのミーティングで個々の取り組み課題を設定しています。経験値の浅い職員の教育に力を入れ、園長、主任、先輩職員の指導・助言を受けながら中間、期末に目標達成度の評価を行い、今後の課題を明確にし、課題解決に向けた的確な研修参加計画を立案して資質向上を図っています。職員は、園内研修、新人OJT、外部研修、法人系列園合同研修等に積極的に参加し、受講後は規定に則って研修報告を行い、全職員で共有を図り、技術向上、知識を深め、職員一人一人のスキルアップにつなげています。

《さらなる期待がされる点》

1.【目指す保育活動の理解について】

戸塚せせらぎ保育園が目指す、「子どもの可能性を引き伸ばして育てる。」「人間としての基本を身につける。」等の他、保育教育理念に謳われている項目の実践を、スポーツ（体操）等を通じて、子ども自身のチャレンジから自立心を推進し、律することが安全の全てに通じるスポーツ指導からの教えや、一人一人に愛情を込めた育みが日々の保育で行われています。また、設定保育と自由遊びのバランスや、子ども自身が順応して個々にメリハリを持って園生活を楽しんでいること等、保護者に正しく理解がされていないと感じられる傾向が利用者アンケートから見受けられます。戸塚せせらぎ保育園の保育活動の実態を今一度、保護者への理解を促し、懇談会の設定による取り組みの周知等、子ども・保護者・園で喜びの共有となるよう一層の努力を望みます。

2.【地域子育て支援について】

戸塚せせらぎ保育園では、一時保育や育児相談の子育て支援事業は実施していませんが、地域の保育園が協働で行う交流保育の「わいわい保育」の開催においては会場の提供を行い、また、地域住民に対して子育てや保育に関する講習・研修会の1つとして幼児教育コンサルティングを実施しています。継続して地域の子育てニーズの把握と共に、育児相談に関する職員個々の必要スキル向上も含め、取り組みに向けて話し合い、園での育児相談の開催等、地域に根ざした保育園として、子育て支援活動の活躍を期待いたします。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

●保育教育理念は、「すべての子どもが天才である できることはおもしろい お

	<p>もしろいから練習する、練習すると上手になる 上手になると楽しい そして次の段階へ行きたくなる この繰り返しで 一流に育つ すべては1から始まり 毎日の積み上げで 10年でだれでも一流になれる」を掲げ、保育目標に①「こどもの可能性を引き伸ばし育てる。」、②「人間として基本を身につける。」、③「転んだら自分の力で起きあがる。」、④「失敗をたくさん経験する。やればできる自信を育てる。」とし、保育教育理念・保育目標は、職員室に掲示して目に留まるようにしています。また、明るい人間関係を築き、素直な心持ち、物事の道理と責任をわきまえた人としての基本を身につけることを目指し、全職員共通認識の基、一人一人に合った環境を見つけ出し、楽しく取り組めるよう保育にあたっています。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルを備え、職員は、入社時の導入教育で個人情報の取り扱いについて説明を受け、誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、入園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。</p> <p>●性差に関する配慮では、体操時には男女に分けて整列することがありますが、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、通常時の整列等では区別はしていません。教材は子ども個々が好みで選択できるようにし、給食や食育時の男子職員の割烹着も女子職員と同じ仕様です。また、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●子どもが自発的に活動できるよう、園庭では玩具棚の籠にスコップ、バケツ、ボールや、砂遊びができる玩具、外遊びの用具類を整え、子どもが自由に使えるようにしています。保育室内では収納棚に、色々な種類のブロック、絵本、幼児向けの布製の抱き人形や、ままごとセット等を備え、保育士が床上に取り出して自由時間に提供しています。また、自由画帳、絵の具、折り紙等も揃え、自由に使って遊べるようにしています。子ども一人一人が好きなことをして遊ぶ自由遊びの時間は、午睡後（おやつ、歯磨きの後）に確保し、設定保育での時間とのバランスを図りながら保育にあたっています。2歳児以上は午前「かけっこ」の時間を設ける等、体を動かして遊ぶことが園の特徴になっています。</p> <p>●献立は、園独自に作成し、毎日、栄養士・調理担当者が各クラスを巡回し、子どもの食事状況を確認し、残食を記録しています。月1回、給食会議を実施し、献立や調理方法について職員と話し合い、検討結果を献立、調理方法等に反映させています。献立表は、保護者へ事前に配付し、子どもにも毎日の献立内容をわかりやすく説明しています。</p> <p>●園生活での様子や活動内容は、0歳、1歳児は個別の連絡ノートで子どもの状況を伝え、3歳～5歳児は日々の活動状況をクラスノートに記載して知らせるようにし、口頭でも伝えていきます。希望者には連絡ノートの運用を行い、送迎時に担任、他職員から子どもの様子が伝えられるようにしています。保護者との連絡、伝達事項は、引き継ぎノートを活用し情報を共有しています。園生活に関する情報は、各クラスの日常の保育状況（室内活動・園外活動）を写真に撮り、掲示して伝えています。戸塚せせらぎ保育園のえんだより（毎月発行）は、各クラス（夢・星・風・虹・光・空）の幼児が描いた季節の絵を表紙にして、園から保護者へ一言に加え、年間取り組み目標や、月別の子ども一人一人の取り組み目標、1日の流れ等が詳細に記載され、保育士のプライベートも垣間見られる記事もあり、温かい手作りで発行し、保護者に伝えています。</p>
	<p>●特に配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを設定し、毎日のクラスミーティングで話し合い、記録を基に保育会議で検討を図り、全職員に周知するようにしています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、玄関の出入りにスロープを設備し、園内に</p>

3.サービスマネジメントシステムの確立

エレベーターの設置や、多目的トイレも備え、室内はバリアフリーとして環境を整備しています。

●虐待の定義については、虐待の「防止マニュアル」に基づき、成すべき行動と対応法を周知し、職員は認識して理解をしています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、様子を察知して職員による見守りや、コミュニケーションに努め、虐待の未然防止に努めています。虐待が疑われる場合は、先ず主任、園長に報告し、指示の下、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、関係機関と連携を図り、虐待防止に努めています。虐待が明らかになった場合は、横浜児童相談所、警察、戸塚区役所等に通告・連絡の態勢を整えています。

●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、食物アレルギー疾患についての必要知識を周知し、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。保護者と連携を図り、生活管理指導票にアレルギーの種類を記し、情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。

●保護者からの苦情等に関しては、入園時に入園のしおりに沿って説明を行い、気付きごとや、意見・要望は適切に対処する仕組みを整え、どの職員でも意見を伺うことを伝えています。また、苦情相談窓口、受付け担当者、解決担当者の氏名を明示し、第三者委員も定めて、対応する仕組みを整えています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートから意見等を抽出し、今後に役立てていく予定にしています。さらに、保護者が意見を述べられる体制として、意見箱の設置が望まれます。

●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の疑いが生じた場合の対応について、入園のしおり（病気・怪我・保険関係について）の項を示し、「健康管理マニュアル」に沿って入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図り、入り口ホールのホワイトボードで告知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、職員室に子どもを隔離し、お迎えを依頼しています

●外部からの侵入に対して、玄関入り口に電子錠と防犯カメラを設置し、不審者等の侵入防止策を講じています。保護者には電子カードを配付し、送迎時に提示して入館してもらうようにしています。また、事前に子どもの送迎における保護者の顔写真を登録してもらい、登録のない大人には子どもの引き渡しはできない体制としています。さらに、警察、警備会社に直結したシステムを設備し、安全を確保しています。園では、保護者の事前登録により、不審者情報が発信される「戸塚せせらぎ安心メール」を採用しています。

4.地域との交流・連携

●地域住民に対する園の情報提供では、戸塚区の子育て情報サイト、広報よこはま戸塚区版等に掲載して情報提供しています。育児相談については、園見学者等の希望に応じて担当職員が対応しています。また、園の情報提供の1つとして、子どもの体操の成果発表会には小学校の体育館や保土ヶ谷区の岩間市民プラザを利用して行い、保護者や地域の方々に参加を促しています。

●地域への園の理解促進の取り組みとしては、子どもの体操の成果発表会の開催や、運動会に卒園児・家族等を招待して参加してもらい、園の理解を促す機会につなげています。地域との交流では、散歩時に行き交う地域の方々には声をかけてもらったり、大きな声で元気よく挨拶を交わし、地域の方と交流をしています。自治会から行事のお祭りの案内をもらい、子ども・保護者と一緒に参加しています。園行事の案内は、自治会の協力によりポスターの貼り出し許可をもらい、町内告知を行っています。

●子どもと地域との交流では、地域の文化・レクリエーション施設等を利用し、戸塚図書館等を利用しています。運動会では東戸塚小学校の協力を得て運動場を借用して実施し、9月に開催する体操発表会では小学校の体育館で成果発表会を行っています。小学校とは積極的に連携を図り、近隣の中学の体験学習の希望を聞き、職

	<p>業体験の受け入れを行っています。区域内小学校の運動会では、プログラムの新入予定者の種目に卒園予定者として参加し、交流を図っています。</p> <p>●利用希望者の園見学に関する情報は、戸塚区の案内で周知され、利用者の問合せの対応は主任、園長が行っています。園見学希望者の希望に添える日程調整については、園活動に支障のない範囲で希望者の都合に合わせて対応しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則・サービス規定に明示し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報を、昼礼時に取り上げて周知し、他人事とせず、我が身に置き換え、事例の発生理由等を全職員で考える機会を設け、意識して行動するよう周知し、守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、リサイクルに取り組んでいます。ゴミは分別収集管理を行い、省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、トイレの照明、階段踊り場の照明等を自動点灯・消灯にし、水道蛇口はきちんと閉めることを子どもにも説明して全体で励行しています。園庭で花や野菜の栽培、プランターでヘチマを栽培する等、緑化促進を行っています。園では、園内外共にゴミ拾いや安全確認をしてから子どもたちが安全に遊べるようにしています。</p> <p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、園長は、職員育成ビジョンに沿った法人主催の主任研修に参加を促し、外部研修での希望する受講への支援を行い、園全体を把握する主任の育成に努めています。主任は、フリー職員の活用による担任の業務状況を把握し、必要に応じて支援手当を行っています。</p> <p>●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、各職員が情報を収集し、主任と共に公式・非公式に精査して検討の上、周知すべき内容について課題として投げかけ、職員間で話し合い、園全体で取り組んでいます。また、園長会議で得た経営層の意向、情報、特に事故等の情報については、職員会議で周知徹底を図り、園の現体制を見直し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●職員、非常勤職員の研修体制については、人材育成計画に伴う研修計画を策定し、新人導入研修では、理念・方針・倫理等をマニュアルに沿い、主任、園長によって指導しています。また、園外研修、他の福祉施設での実地研修に参加し、研修受講後は、会議等で報告を行い、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。園内研修も実施して研修成果を保育の実践につなげ、資質向上に努めています。</p> <p>●保育士の自己評価は、毎日の保育日誌、月案・年間指導計画・個別指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。また、毎日の昼礼を通して諸連絡と共に、職員の日々の気付きや反省、改善等を勉強会につなげ、職員の技術向上に努めています。保育の技術評価では、必要に応じて、コスモスポーツクラブ専門員による体操指導と併せて評価を受け、外部の幼児活動研究会株式会社からコンサルティングも受けています。園長は、法人系列園長から推薦を受け、法人本部から、サービス向上を目指した保育指導の評価として表彰を授与しています。</p> <p>●保育所の自己評価については、今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。</p> <p>●職員は、自己管理目標に取り組み、園長と面談を行い、指導・助言を受けて目標を定めています。取り組み姿勢として、「子ども一人一人の成長過程を重視し、保育目標の子どもの可能性を引き出し育てる。」「人間としての基本を身に付ける。」を示し、各職員の資質向上の達成が、園のサービスの資質向上につながるよう、自己啓発に取り組んでいます。また、園長は、個々の希望、意向を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。</p>